

中間審査の実施に当たっての課題
Intermediate Evaluation of Engineering Education Program by JABEE

駒村正治
Masaharu KOMAMURA

1. はじめに

今回の中間審査の大きな目的は、認定プログラムの改善実施の確認であり、農業工学関連分野では最初の中間審査である。審査チーム（2名）は、前回実施された審査結果およびそこでの「W」判定ならびにこれに関連した「C」判定項目のみの審査である。中間審査点検書は前回の審査で問題をなした事項の記述であり、審査内容の同項目である。

しかし、実際にはプログラム全体の把握、認識が必要であり、本格審査と同様な時間と労力を費やした。そのため事前に提出された中間審査点検書、関連資料および実地審査による補足説明、追加資料、質疑、教員・学生との面談ならびに関連施設の視察など短期間であったが、濃密に実地審査を行った。

2. 中間審査の手順と方法（2004年度、認定・審査用資料一部）

（1）審査員は審査長を含み原則2名とし、その内の1名はなるべく産業界出身の委員とする。なお、前回の審査情報が必要なときは前回の審査員を入れることができる。

（2）中間審査を受ける項目は、前回審査での「W」判定項目およびこれに関連した「C」判定項目とし、認定・審査調整委員会が決定したものである。

（3）中間審査項目について、中間審査で「W」あるいは「D」判定となった場合、この項目は「D」判定と見なし認定「否」とする。

3. 行動記録

（1）実地審査前の準備（省略）

（2）実地審査

Day 0：12時 審査チーム受審校集合、追加資料提出、証拠書類（試験問題、答案）確認、審査チーム打合せ、プログラム点検書（その2）作成作業

実地審査重点事項の抽出と追加資料の確認、面談質問項目作成

Day 1：受審校学部長、事務局長との会合、受審校側より教育概要、システムの説明

自己点検書の補足説明、追加質問、資料請求、学内施設視察（実験室、計算機室など）

教員個人面談、学生、卒業生面談、点検書その2の審議、総括報告書原案の審議

Day 2：点検書その2・総括報告書確認、審査結果報告およびプログラム点検書手渡し

（3）実地審査後の処置（省略）

（4）審査の内容と指摘事項（省略）

（5）総合評価

認定後2年間で前回指摘の弱点「W」をすべてクリアすることが教育機関としてのプログラム継続のための必要条件である。しかし、実際には多くの課題を抱え、大学独自の長年にわたる教育システムが存在し、簡単には解決困難な事項も見受けられる。

今回中間審査したプログラムでは、学科レベルで関係教官が非常な努力をし、多くの項

東京農業大学地域環境科学部 Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

キーワード：JABEE、技術者教育、中間審査

目で改善成果が認められ、認定された修了生も誕生し、学生の学力向上と勉学意識の向上がみられた。しかし、前述したような課題のため具体的な改善が結果として十分に機能していない項目も存在している。JABEEは恒常的にプログラムを改善していくフィードバックシステムが存在し、機能しているかどうかを重視して評価を行うものであり、プログラムにおいても、日常的な教育改善とその実行が望まれる。

4. 中間実地審査における課題

(1) 前回の評価「W」項目のみとなっているが実際には受審校の教育システム全体を理解しなければならない。W判定および関連したC判定を審査するのが目的であるが、すべてが関連しているため、結果的には本審査と同程度の確認・審査といえる。前回審査での「W」の数と質により、「書類のみ」によるものから「本格審査」レベルがある。

(2) 審査の継続性として、前回の審査員を含めるか、あるいは前回の審査長から事前の引継ぎないし十分な説明が必要である。たとえば前回の本格審査の審査員を入れるとスムーズに行くかもしれないが、人数枠や予算的な問題がある。

(3) そのため人数枠などを考慮すると、少ない時間の中で審査メンバーそれぞれが問題点を見つけ別々に調査しなくてはならないため、審査員も審査長と同レベルの位置でないと審査が出来ないといえる。

(4) 前回のW判定項目の中で、前回指摘した以外の問題点を見いだした場合はどう判定するか。受審校側は前回指摘された内容について改善努力をしているので、「あくまでも前回の指摘部分についての審査」であると理解している。今回の判定であまり前回の指摘部分を無視して、新たな問題点を基準にした判定をすると受審校側は納得しない。

(5) 「W」1つでも非認定：条件の緩和ないし継続審査（保留）などが考えられる。

以上のような課題があった。そのため、農業土木学会として中間審査は今回が初回であること、および学会内での中間審査に関する JABEE 業務を円滑に実施するため、審査チームに学会事務局から職員が同行（オブザーバではない）した。

このことは、審査員が2人と少ない審査チームにとっては非常に強力なサポートとなったことを付記する。

5. おわりに

今回の審査を通じてとくに強調したい点は、中間審査結果で1つでも「D」あるいは「W」の評価が下されれば当プログラムは認定されないことである。このことは受審校にとっても審査チームにとっても大変なプレッシャーとなった。認定後2年間で弱点「W」をすべてクリアすることは大変困難なことだと思われる。たとえば「学習・教育目標」の急激な改善、「大学のFD実施」および「教員の教育貢献」などは、大学全体の問題でありプログラムのみでは解決できず、また改善のスピードが遅いのが実態である。

さらに「継続的な教育点検システムに関する事項」など、わが国の大学が抱えている問題点および課題である。そのため、中間審査結果の認定基準そのものの検討をJABEEに対してお願いしたい。たとえば、「W」項目（項目数にもよるが）の存在は継続的（連続的）に審査を行い、改善の見通しの無いプログラムと判断された段階で非認定（認定取消し）とするなど、猶予期間の設置が望まれる。審査基準も含めて検討しなければならないことを痛切に感じた今回の中間審査であった。